

会議項目	説明機関	質問項目		質問項目の内容	回答
1 発電所連絡会	東京電力会	1	特定重大事故等対処施設について	「特定重大事故対処施設が完成していないのに、原発を再稼働させるというのが全く理解できない。」と住民から意見が出ているが、必要な施設なのか。	テロや意図的な航空機衝突を含む重大事故への対策として、消防車、電源車、代替熱交換車といった設備を高台に分散配置しており、シビアアクシデント対策を整えている。 また、航空機テロを想定した大規模損壊訓練を実施することで柏崎刈羽原発7号機は既にその要件を満たしていることを原子力規制庁に確認いただいており、技術的には稼働できる状況が整っている。 一方で、特定重大事故等対処施設は、発電所への意図的な航空機衝突等による大規模な損壊で広範囲に設備が使えない事態において、原子炉格納容器の破損を防止するためのバックアップ施設として設置が要求されているものである。 シビアアクシデント対策が既に整っていることから、特重施設がないからといって、直ちに重大事故の発生や拡大防止に支障が生じるというものではない、との見解を原子力規制庁から示されている。
		2	運転期間について	特重施設完成の延期に伴い、2025年10月から2029年8月まで7号機を稼働することができないが、この期間は最長で60年とする運転期間に含まれるのか。	運転期間の延長は、電気事業法と原子炉等規制法に基づき、最終的には、行政庁の審査を経て決定されるものと認識している。
		3	再稼働について	6号機の燃料装荷を6月に行い、健全性を確認していくことと理解しているが、夏までに地元の同意が得られなかった場合は、特重施設の設置期限の関係から、7号機ではなく6号機の再稼働を目指すのか。	再稼働に関しては、地元のご理解があることが大前提ということを踏まえ、現段階では、7号機、6号機の順になると思っている。準備が整って工事が完了しているのが7号機だが、今後に関しては、全体の状況を見ながらいろいろ判断していくことになると思うが、今申し上げるのは7号機というのが現状。
		4	安全対策について	衛星電話の不具合による保安規定の逸脱について、既に対策されていると認識しているが、安全対策に終わりはないため、引き続き安全性の向上と住民の信頼回復に努めていただきたい。	本件を含め、ご心配をおかけしていることを改めてお詫びしたい。本件は4月30日に原子力規制委員会に改善措置報告書を求められ、5月12日に報告しました。 今後、我々としては追加検査にしっかりと丁寧に対応させていただくなかで、安全性や信頼の向上を図っていきたい。その状況は皆さまにお知らせしてご心配を掛けないようにしっかりと対応をしていきたいと考えている。
		5	住民への情報発信等について	原子力発電所へのバスツアーやコミュニケーションブースなど県民の理解促進に地道に取り組んでいると認識している。一方で、燃料装荷や使用済み核燃料の搬出など、再稼働に向けた動きが進んでいると考えるが、住民の理解や受け止め方は変わってきているか。	現時点で、県民の皆さまのご理解とご信頼がどこまで進んでるかということを答えるのは難しい状況である。ただ、これまで継続してやってきたコミュニケーションブースでは約4万人の方々とは直接対話をし、色々な声を聞いて来ている。厳しいご意見、励ましのお言葉をいただく中で、着実に少しずつではあっても、前には進んでいるものと認識している。ご理解やご信頼は積み重ねを続けるものだと考えているので、どこかで大丈夫ということではなく、今まで以上に県民の皆さまのご意見に耳を傾けながら、ご理解とご信頼をいただけるよう取り組んでまいりたい。
		6		特重施設の完成を予定していた2025年3月直前である1か月前に延期の発表となったことについて、秘匿性の高い施設であることは理解しているが、住民の不安を招かないように適宜、情報を発信していただきたい。	公表時期に関して色々のご意見をいただいているのも事実であり、ご心配をかけたことに関して真摯に受けとめたい。実施したことのない大規模な工事ということもあり、工事期間が見通しづらかった。審査状況を踏まえながら公表したのが今回の時期であった。いただいたご意見については、しっかりと受けとめ、取り組んでいく所存。 情報発信に関しては、日頃からプレス発表や定例的な会見などもあるが、自分たちの各種媒体で発信するなど、色々と考えながらやっていきたい。
		7		特定重大事故等対処施設の完成時期が大幅に延期されることが今年の2月に唐突に発表された。また、本年3月及び4月には発電所内において発煙が確認されたが、4月の事案については現在も原因調査中とされている。 こうした施設の安全確保に関する事案については、事前に情報提供を行ったり、スピード感をもって事故原因の分析を行い、再発防止を図っていくことが、発電所の安全対策に対する住民の不安軽減や信頼回復に繋がっていくものと考えており、適切な対応をお願いしたい。 →回答後に要望 一旦失われた信頼を回復するにはエネルギーが必要であり、また、新たに信頼を獲得していくということは、地道かつ時間がかかる。引き続き、適切な対応をお願いしたい。	改めてご心配かけていることをお詫びする。同じことが続いているため、そのような意見が出るのは当然だと思う。しっかりとその意見に答えることができるように取り組んでいきたい。今は表に出せるようになってから公表しているが、今一度持ち帰り、少しでも早く公表できないか、過去の状況などを見ながら検討していきたい。 また、公表する情報は、重要度も違いや安全に関わらないものもあるが、コミュニケーションブースや県民説明会などの場で話をそういう情報を添えて説明することが大事だと思う。
		8		7号機の特定重大事故等対策施設の完成時期が、2025年3月から2029年8月に延期することを2月27日に公表されたが、公表時期が遅かったことについて、市民・県民から不安の声が上がっている。今後、再稼働に関する重要事項については、可能な限り早期に情報発信をお願いしたい。	特重施設の公表の仕方に関して重ねてご意見をいただくということは、それだけ色々なご意見が皆様のもとに入っているということだと痛感している。いただいたご意見を持ち帰り、しっかりと社内でも共有していきたい。今後に関してはできる限り情報発信のやり方、タイミング、内容も含めてやっていかなければならないと感じている。
		9		令和6年8月に地震調査研究推進本部が公表した「日本海側の海域活断層の長期評価」を踏まえた地震・津波想定への影響について、原子力規制庁から確認と報告を求められていると思うが、現時点の進捗状況を教えていただきたい。いずれは柏崎刈羽原発に近い中越沖の長期評価も公表されることになると思うが、公表された際の対応と原子力規制庁への報告が完了した際の情報発信について、東京電力としての方針を教えていただきたい。	2024年8月2日に地震調査推進本部が日本海側の海域活断層評価を公表したことを受け、当社のこれまでの地震動、津波評価への影響を報告するように原子力規制庁から求められていた。その中で、関西電力、北陸電力と同様に能登半島北岸の断層の連動についても検討を求められており、当社は既評価の基準地震動と基準津波に影響しないということを確認した上で、去年の12月23日に意見聴取会合にて報告をしている。 推進本部の公表に関する当社評価について、「既許可評価の基準地震動、および基準津波に影響しない」との報告内容を、基本的にはご理解をいただいている。当社としては、「既許可評価の基準地震動、および基準津波に影響しない」と評価しているものの、今後、より様々な技術的観点から知見を整理・充実させていきたいと考えている。加えて情報発信というご要望をいただいたが、このような公表事項に関しては、お知らせするタイミングを見ながら、必要なものに応じて、皆さまの関心を考えながら発信するということも出てくると思う。この場で方針は説明できないが、懸案事項として受け止め、お知らせできることはできる限りお知らせしていきたいと思っている。
		10		不適切事案の報道がある度に県民は不安になり、東京電力に対する不信感が出てくることを認識いただきたい。6月に6号機の燃料装荷を予定しているが、不適切案件が発生しているということは、緊張感が欠けていると受け止めざるを得ない。原因究明と再発防止は当然として、住民の不安な声に事業者としてどのように耳を傾け応えていくのか教えていただきたい。	皆さまに非常にご心配をかけていることを痛感する。我々としては、いただいた声をしっかりと受け止めて、心配のないような情報発信に努めていきたい。今後も公表基準に基づき、発電所で起こったことはしっかりと伝えていきたいが、何より大事なのは皆さまがご不安になるような事象を発電所の中で減らしていくことだと思う。ご不安になる事象は起こさないように、協力企業も含めて一人一人が考えながら、日々の業務にあたりたい。その上で愚直に情報発信をしていき、自分達の状況を説明していくことが、信じてもらえることに繋がり得るものだと思っている。
		11	サイバー攻撃への対策について	最近は自然災害に対するリスクだけではなく、サイバー攻撃に対するリスクも脅威になってきており、関心を持っている県民もいる。県民や市町村担当者に説明する機会もあると思うが、サイバー攻撃への対策について説明する資料があってもいいのではないか。	今日説明した内容以外にも、安全対策としてサイバー攻撃への対策は取っている。何が言えるかを考えて、今後の説明に役立てていきたい。